

突然の危険、 あなたはどう動く

昨年10月に発生した令和元年東日本台風（台風第19号）では、市内でも避難所を開設し、約1,600人も市民が避難しました。

そして、新型コロナウイルス感染症終息の見通しが立たない中で今年もまた、台風シーズンを迎えます。いざという時のために、日頃から防災情報収集や事前の備えを行いましょう。

★危機管理課 ☎25- 1 1 8 4

災害時は情報収集が重要

台風や秋雨前線による局地的な豪雨は、短時間で急激に状況が変化するため、情報収集がとても大切です。

市でも、防災行政無線、テレ玉データ放送、市ホームページ、メールなどで緊急にお知らせが必要な情報を発信します。災害時には、情報収集をしっかりと行い、早めの行動をお願いします。

▶本庄市防災ガイドブックを見てみよう

▶防災行政無線メール配信サービスを登録しよう

右記のコード又はbousai.honjo-city@raidan.ktaiwork.jpへ空メールを送信後、折り返し届いたメールに沿って登録

▶防災行政無線自動応答サービスを利用してみよう

☎0495-22-1351



災害の危険があれば避難

避難情報が発令された場合や、災害で危険な状態になった場合は、すばやく避難する必要があります。避難情報が発令される前でも、危険を感じる場合は、早めに避難することも重要です。夜暗くなつてからの避難は危険なため、日没前に避難を完了できるようにしましょう。



避難の目安となる5段階の警戒レベル

警戒レベル	避難情報等	とるべき行動等
1	早期注意情報	災害への心構えを高める
2	注意報(洪水・大雨など)	避難に備え、ハザードマップなどで避難行動を確認する
3	避難準備・高齢者等避難開始	危険な場所にいる高齢者などの要配慮者と支援者は避難先への避難を開始する。そのほかの人は避難の準備をする
4	避難勧告 避難指示(緊急)	危険な場所にいる全員が避難所や安全な場所へ速やかに避難をする
5	災害発生情報	命を守るための最善の行動をとる

※避難情報は、災害ごとに市の基準で発令しますので、必ずしも警戒レベルとは一致しません。

“もしもの時…” あなたは、必要な情報を伝えられますか？



一人にいる時に急な体調悪化で救急要請…。

「緊急時の連絡先」、「かかりつけ医療機関」、「服薬情報」などの情報は、迅速な救急医療活動や必要な支援につなげるうえで、重要な情報となります。

万一の緊急事態に備え、あなたの救急医療情報をまとめておきましょう。



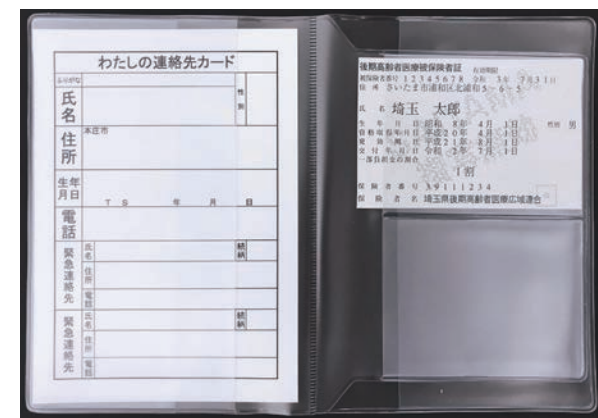
◆緊急時の連絡先を備えましょう

緊急事態が発生した場合、家族や医療・介護関係者等の支援者が速やかに情報共有できるよう、連絡先をお薬手帳などと一緒に携帯することが大切です。

今年度から、75歳到達者を対象に後期高齢者医療被保険者証と一緒に「お薬手帳ケース」と「わたしの連絡先カード」を郵送しています。

「健康保険証」「診察券」「介護保険証」等の情報をひとまとめにして携帯できますのでご利用ください。

★介護保険課 ☎25- 1 7 2 2



◆救急医療情報キットをご存じですか

救急医療情報キットは、「緊急時の連絡先」や「かかりつけ医」などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管するものです。万一、救急隊が駆けつけるような事態では、救急医療情報を確認することで、迅速な救急搬送に役立てることができます。

希望者には地域福祉課（市役所1階）で配布しています。

★地域福祉課 ☎25- 1 1 4 2

救急医療情報キットには次のものが入っています

①救急情報シート

緊急連絡先や、かかりつけ医等を記入してください。

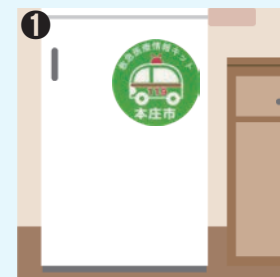
②マークシール（2枚）

玄関ドアの内側と、冷蔵庫のドアに貼ってください。救急隊の目印になります。

※この他、「健康保険証のコピー」、「診察券のコピー」、「病院や薬局のお薬情報」を一緒に入れてください。



救急医療情報キット活用イメージ



シールを冷蔵庫、玄関ドア内側に貼り、救急情報医療キットを冷蔵庫に入れる。



119番通報により救急隊が出勤。救急隊員が救急情報医療キットの内容を確認。



必要に応じ、持病や服薬品等をおかかりつけ医に確認する。



救急活動を開始し、医療機関に搬送する。